

部律

群馬県立中央高等学校野球部

われわれは名誉ある中央高校野球部員である。高校野球の本義に徹して、高潔なる人格を養い、勉学により教養を深め、中央高校生の模範たることを期す。野球生活は常に厳肅なる規律の下に、明朗であることを旨とし、ここに野球部律を制定する。

一、礼儀

われわれは肉親、先輩、同輩などから有形、無形の恩恵を受けて今日がある。したがって報恩感謝の念を忘れず、年長者に対して節度ある礼儀を重んじ、部外者の応対にも謙虚にして、他人に迷惑を及ぼすことなく、信義と友情を重んじ、放縱な生活を慎しみ、中央高校野球部員の誇りを失ってはならない。一人の恥は野球部全体の恥である。

二、節度

われわれは高校生らしいフアイトあふれるプレーを行つと同時に、まじめな私生活を展開し、人間の修養に努めなければならぬ。自己の行動に対する責任は自己でとり、上級生は率先垂範、下級生はこれを範として互いに目的達成に努力する。

三、保健

身体はすべての資本である。暴飲暴食を慎しみ、夜ふかしを避け、食物に好き嫌いのないようにする。健康管理は自己の義務である。部室は常に清潔整頓しておく。

四、用具愛護

野球用具は自己の人格を磨くための師である。大切に取り扱い、自他の用具の区別をはっきりし、無断で借用しない。たとえ上級生といえども、下級生に対し自分の用具の手入れ、修理、運搬させることを厳禁する。

五、練習

ひとたびユニフォームを着用し、グラウンドに出たならば、野球以外のすべてを忘れ、不調といえども落胆せず、好調といえども慢心せず、常に気力にあふれ、一投一打一走に魂を打ちこんで練習に励む。練習を開始すれば上下の区別はない。努力した者にはのみ栄冠は与えられる。

六、自治協同

部長、監督、コーチから指示のない時は、主将を中心に話し合い、自主的に練習を進める。

七、次の事項は厳守すること。

- 1 時間を厳守し、迅速に行動する。
- 2 下級生に対する暴力を禁ずる。
- 3 遠征、通学途上は休日といえども制服制帽を着用する。
- 4 長髪を禁ずる。
- 5 バイク乗車を禁ずる。
- 6 上・下級生のけじめをつける。
- 7 練習を休む時は、部長ないし監督と主将とに必ず申し出る。
- 8 持物にはすべて記名する。
- 9 練習終了後はすみやかに帰宅する。
- 10 言動を慎む。
- 11 私用で下級生を使つことを禁ずる。
- 12 非行に類するいつさいの行動を慎む。

昭和五二年四月一日

以上